

のうちが解雇の総工事員は三十九名で、被差し戻隊の幾名は二十日一應因島を引揚けた。會社も餘程難儀な顛状ではあるが同工場は大正六年以来數回の勞働爭議を惹起したが今日の如く工場を調停して尚解決を見出せば如きは今回がはじめてある。

五月三十日 大阪毎日新聞記事

要求案と承諾 因島模擬電力事業議

備後國島瀬戸内海横断電力株式會社電工及大夫の墨林事件については會社側では其要求を認め特別手當五割の奉俸加入の件、解雇手當の制定其ま、全部を承諾し六月十日より施行の事にて落着前職賃は廿八日夜から就業した一方遞信省の命令により廣島電氣株式會社より通電工事を完成し同夜から電力を供給したので光力の増大を観るに有効な結果を収めたのである。

五月三十日 大阪毎日新聞記事

職長の妥協案と遂に纏まりず因島の争議

大阪鐵工所因島及び三庄工場の解雇問題は、専門的争議團は大阪聯合會から兩三名が本後を得て第十四回労働委員會に對する答辭として一方職長等は専門的工場長と會員職員の間に對する懲罰處分の解雇手當を支給して因島を退去せしむる事と想議したが、場長間違反解雇者に解雇手當の要なし個人的には相當の同情金は余りでないに容れたのみで妥協案は見出し得なかつた模様である。

五月三十日 中國新聞記事

職首の理由を聞かせると會社へ押し寄せた百二十名

前後二回に亘り解雇された百二十名の職工とそれに參議團のものが加わつた三百餘名は三十日午后一時過ぎ因島工場に押し寄せた工場長を出せと怒鳴